

りんりんゴルフスタジオ会員規約

本利用規約（以下「本会員規約」）は株式会社りんりんゴルフ（以下「弊社」といいます。）が運営する室内および室外ゴルフ練習場（以下「本練習場」といいます。）を利用していただくにあたり、本練習場に入会くださった方（本会員規約の手続きを経て締結された方、以下「会員様」といいます。）との基本的な規約事項を定めたものです。必ず、入会前に本会員規約の全文をご確認のうえ、同意いただく必要があります。

第1条（定義（名称））

本施設は、「りんりんゴルフスタジオ」（以下、「本練習場」）と称します。

第2条（運営会社）

本練習場は、株式会社りんりんゴルフが事業主体となります。

第3条（ご入会の手続き）

本会員規約の内容をご確認いただき、すべての条項をご承認のうえ、お申込みください。

本練習場所定の「入会申込書兼レッスン受講契約書」（以下「入会申込書」といいます。）

に必要事項を記入し、本会員規約に同意する旨の確認欄にご署名ください。

所定の入会金および登録手数料、月会費、オプション利用料をお支払いいただきます。

未成年者が入会される場合は、保護者様のご署名も必要となります。

第4条（月会費制会員）

入会申込書をご提出していただき、弊社がこれを承認することにより、本練習場の利用契約が成立いたします。なお、当該入会申込について、弊社の都合により承認できない場合があります。

入会申込にあたっては、別途登録手数料をお支払いいただく場合があります。

会費は入会時のみクレジット・口座振替による2ヶ月分を前払いとなります。（初月は日割り計算）

以降の支払いはクレジット決済当日に1ヶ月分、口座振替日は毎月20日に1ヶ月分引き落としとなります。

第5条（入会資格および利用資格）

入会および利用資格は、以下の項目全てを満たすこととします。

- ①本会員規約に同意いただくこと。
- ②入会申込書その他弊社に提出した書面や提供した情報に虚偽がないこと。
- ③未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかである場合に、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていること。
- ④反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を表す）でないか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力や関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていないこと。
- ⑤医師等に運動を禁じられていないこと。
- ⑥体調が原因で感染を及ぼすもの（風邪・コロナウィルス・インフルエンザ等）ではないこと。
- ⑦酒気を帯びていないこと。
- ⑧刃物や爆発物等の危険物をお持ちではないこと。

- ⑨当練習場の規則およびスタッフの指示に従うこと。
- ⑩会費等について未払いの責務がないこと。
- ⑪ここに本会員規約の違反行為をされていないこと。

第6条（休会）

本練習場の会員様においては休会制度がございます。各月の10日までに本練習場の所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本練習場の事務手続き上、各月の10日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。1回の届出による休会期間は1ヶ月間までとします。

第7条（退会）

本練習場の会員様は、各月の10日までに本練習場に所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等の口頭での退会は受付ませんので必ず所定の手続きをお願いします。上記退会届の提出が各月の10日を過ぎた場合は本練習場の事務手続き上、翌月扱いになります。なお、本練習場または弊社が退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

第8条（会員様のプラン変更）

本練習場でのプランの変更は各月の10日までに本練習場の所定の変更届を提出することにより、翌月から会員様のプランを変更することができます。上記変更届の提出が各月の10日を過ぎた場合は、本練習場の手続き上、翌々月扱いになります。

第9条（予約方法）

予約は本練習場公式アカウントの予約システムから行います。同時に予約できる枠は1つまでです。予約した練習またはレッスン終了後、すぐに次の予約ができます。

第10条（欠席・遅刻）

会員様のご都合で、練習およびレッスンをお休みまたは遅刻される場合は、開始時間2時間前までに予約システムからご連絡をお願いいたします。本練習場の責に帰すべき事由による場合を除いてお休みまたは遅刻された場合は、本練習場の「利用料の返金」及び「利用料の免除」はいたしません。

第11条（練習およびレッスンスケジュールの変更）

本練習場または担当講師の都合により、レッスンの日時を変更させていただく場合がございます。また講師不在日等もございますので、その際は予めご案内いたします。

第12条（本練習場の休業日）

本練習場に休業日を設定しています。ご利用前にご確認をお願いいたします。

第13条（本練習場の臨時休業）

災害や悪天候、設備のメンテナンス、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には、臨時休業または臨時休講をさせていただく場合がございます。臨時休業の場合は決定後速やかに、臨時休講の場合はレッスン開始時間までに公式アカウントまたは公式LINEにてご案内いたします。臨時休講の際は、その振替日を設定いたしません。法令の定めがある場合または本練習場が認める場合を除き、会員様が負担する諸費用の支払義務が軽減または免除されることはござい

せんで、予めご了承ください。

第14条（代講・講師の変更）

担当講師の病気やケガなどにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございます。

第15条（レッスン以外のイベント）

レッスン以外に、弊社がイベントを実施する場合がございます。日程および費用等の詳細は、イベント実施の都度、公式アカウントまたは掲示板にてご案内いたします。

弊社以外の者が主催するイベントにつきましては、弊社は一切関知いたしません。

第16条（体調管理）

会員様ご自身のお体に不調を感じる時は無理なご利用および受講を控えていただき、練習およびレッスン前後のケアを含む体調管理にご注意願います。またお子様については保護者様が十分にご注意ください。練習およびレッスン中のお客様にケガが生じた場合、弊社および担当講師は責任を負いかねます。（非会員、体験レッスンの方も含まれます。）

第17条（災害時）

災害発生時には弊社職員や講師の指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。

第18条（貴重品の管理）

本練習場内での貴重品の管理は会員様ご自身で行ってください。紛失・盗難・損傷事故等について、弊社または本練習場は一切の責任を負いかねます。

第19条（禁止事項）

会員様は、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると弊社または本練習場が判断する行為をしてはいけません。

- ①本会員規約ならびに本練習場が定める諸規則に違反する行為
- ②危険な行為、暴力行為
- ③本練習場指定の場所以外での喫煙行為
- ④本練習場へのお酒の持込みまたは飲酒状態での利用行為
- ⑤大声や奇声を発する行為または騒音などによる迷惑行為
- ⑥近隣住人および近隣会社より注意勧告を受ける行為
- ⑦施設、備品、器具等を損壊するまたは持ち出す行為
- ⑧営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動、物品販売などの行為
- ⑨会員としての権利を第三者に使用させる行為(会員以外の施設利用は禁止)
- ⑩事前に許可を得ることなく、写真撮影、録画、録音する行為
- ⑪法令や公序良俗に反する行為
- ⑫本練習場へのペットおよび動物の入店
- ⑬刃物や爆発物、違法な薬などの危険物の持ち込み
- ⑭同業者における本練習場の情報メニューやシステムを外部へ持ち出す行為
- ⑮その他、本練習場の会員としてふさわしくないと認める行為

第20条（ID等の管理）

本練習場では、予約システム等をご利用いただくために、ID番号とパスワード（以下「ID等」といいます。）が必要な場合がございます。本練習場から付与されたID等を、第三者に知られないように会員様ご自身で責任をもって管理してください。本練習場はID等の使用に伴って会員様に生じた損害の一切の責任を負いません。ID等を忘れた場合または第三者の利用が判明した場合は、速やかにお申し出ください。

第21条（住所・連絡先の変更）

ご住所やご連絡先等が変更になった場合は、速やかに弊社または本練習場にご連絡の上、変更手続きをお願いいたします。

なお、会員様の変更の連絡手続きをなさらなかったことにより、弊社または本練習場から通知が遅延または届かなかった場合には、通常到達するであろう時に本練習場からの通知が会員様に到達したものとみなします。

第22条（契約の解約）

次の各号のいずれかに該当する場合、弊社および本練習場は施設の利用を制限、もしくは禁止し、または直ちに本練習場の利用契約を解約し、会員様を退会させることができるものといたします。ただし、その場合であってもすでに発生している月会費およびオプション利用料等をお支払いいただきます。

- ①入会資格を充足しないことが判明したとき。
- ②入会申込書に虚偽記載が判明したとき。
- ③本会員規約ならびに本練習場が定める諸規則に違反したとき。
- ④第19条（禁止事項）を守れなかったとき。
- ⑤月会費およびオプション利用料等をお支払いいただけないとき。
- ⑥法令に違反したとき。
- ⑦公序良俗に反する行為、危険行為、他の会員様または講師等への迷惑行為、本練習場の運営を妨害する行為、本練習場が承認していない営業行為を行ったとき。
- ⑧会員様への通知・連絡が困難で、本練習場の利用継続に必要な手続き等が行えないとき。
- ⑨その他本練習場の利用に支障があると弊社または本練習場が判断したとき。

第23条（解約による損害賠償）

前に基づき本練習場の利用契約を解約したことによって、会員様に損害が生じた場合であっても、弊社または本練習場はその損害を賠償する責めを負わないものとします。

第24条（会員の損害賠償責任）

会員様が本練習場の施設の利用中、会員様の責に帰すべき事由により、本練習場または他の会員様やその他の第三者に損害を与えたときは、その会員様が当該損害に関する責を負うものとします。

第25条（免責事項）

本練習場の責めに帰すべき事由により、会員様に対して損害賠償金を負担する場合、1ヶ月分の月会費の受講料を上限とします。ただし、本練習場に故意または重大な過失がある場合を除きます。

第26条（諸料金の変更）

本練習場は入会金・月会費・オプション利用料等を社会経済情勢の変動を勘案して改定することがあります。その際は改定月の1ヶ月前までに会員様に告知いたします。

第27条（会員規約の改訂）

本会員規約を改訂する場合がございます。最新版はホームページ上でご確認下さい。本会員規約の改訂を実施する場合は会員様への個別の案内は行わず、ホームページにて告知します。改訂後の本規約については弊社または本練習場が別途定める場合を除いて、ホームページ上に告知した時点より効力を発するものとし、会員様は本規約の改訂に対し異議を申し立てること、権利を主張すること、その他一切の請求をすることができないものとしします。

第28条（肖像権）

会員様は本練習場を利用するにあたり、本練習場の利用中に弊社または本練習場が撮影する会員様の写真または動画（以下「画像等」といいます。）について、弊社や本練習場の宣伝、出版物などの宣伝告知、キャンペーン活動その他の広告に使用することがあることについて同意するものとしします。

会員様は前項の画像等の使用（画像等の使用に伴う、取捨選択、光学的創作、加工、変形等を含みます。）について、肖像権その他一切の権利に基づきクレームなどの異議申立てを行うことができないものとしします。

第29条（合意管轄）

本練習場の利用および本会員規約に起因しまたは関連する一切の紛争については、福岡地方裁判所久留米支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条（細則）

本会員規約に定めていない事項および業務遂行上必要な細則は弊社および本練習場が定めるものとしします。

第31条（附則）

本会員規約は2024年1月1日より施行します。

名称および所在地

名称：りんりんゴルフスタジオ

所在地：福岡県久留米市御井旗崎1丁目5番17号